

一般社団法人郡山美容協会

第11回 学生支援制度『Comfort』について

学生支援制度『Comfort』とは、美容師を目指す郡山ヘアメイクカレッジ:昼間課程・通信課程合格者で合格通知書に記載された期日までに入学申込み手続きを完了した方を対象にした、一般社団法人郡山美容協会独自の支援制度です。

給付が決定し支給要件を満たした場合、支援金を入学後に支給致します。

申請を希望する方は、合格通知書に同封される申請書を記入し、必要書類を提出してください。

支援金	1～4のいずれかに該当する昼間課程入学生 ※特待生推薦合格者は除く	提出書類
昼間課程 支援金 30,000円	1. 郡山美容協会会員の家族 ●協会の配偶者・協会の子…………… ●協会の兄弟、姉妹・協会の孫……………	●戸籍抄本 ●戸籍謄本
	2. 成績・出席率優良者 高等学校1年次から3年次1学期(前期)までの期間、学業成績評定平均値が3.0以上、または欠席日数が10日以内の者	出願書類参照のため不要
	3. 経済的理由 ●年収350万円以下…………… ●家族に障がい者がいる…………… ●母子、父子家庭……………	●令和4年度分所得・課税証明書 ●障がい者手帳のコピー ●戸籍抄本
	4. 大学・短期大学・専門学校卒業見込み及び卒業生	出願書類参照のため不要
21 支援金 20,000円	勤務店舗が一般社団法人郡山美容協会加盟店である通信課程入学生	出願書類参照のため不要

提出物	【作文】 題「美容師の仕事」400字詰原稿用紙使用400字以内、たて書き
申請方法	第11回学生支援制度『Comfort』申請書(郡山ヘアメイクカレッジの合格通知書に同封)に本人が必要事項を記入し、①申請書 ②提出書類(該当する場合) ③作文と一緒に令和6年2月1日必着で一般社団法人郡山美容協会『Comfort』係へ提出する 提出先:〒963-0108 郡山市笹川三丁目53番1 郡山ヘアメイクカレッジ内 一般社団法人郡山美容協会『Comfort』係
選考方法	●書類審査 ●面接試験 令和6年2月13日(火)午前10時 郡山ヘアメイクカレッジ
選考結果	令和6年3月本人へ通知します
昼間課程 支給要件	学校在学中に実施する実務実習店舗から実務実習同意書を記入してもらい提出する ※実務実習店舗は一般社団法人郡山美容協会加盟店に限る
注意事項	・理容修得者課程については対象外となります ・途中退学の場合は返還となります 尚、特別な事情により協会が認めた場合はその限りではない

問い合わせTEL024-945-3866